

平成 24 年第 2 回定例会

10 月会議

津幡町議会会議録

平成24年10月23日再開

平成24年10月23日散会

津幡町議会

平成24年第2回津幡町議会定例会10月会議会議録

目 次

第1号（10月23日）

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 議事日程（第1号の2）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 再開・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第76号）	3
1. 議案に対する質疑	5
1. 委員会付託	5
1. 休憩（午前10時10分）	5
1. 再開（午後2時50分）	5
1. 決算審査特別委員長報告	5
1. 決算審査特別委員長報告に対する質疑	6
1. 討 論	6
1. 採 決	8
1. 委員長報告	9
1. 委員長報告に対する質疑	9
1. 討 論	9
1. 採 決	9
1. 議案上程（議案第77号）	10
1. 委員会付託の省略	10
1. 議案に対する質疑	11
1. 討 論	11
1. 採 決	11
1. 閉議・散会（午後3時18分）	11
1. 署名議員	12

平成24年10月23日(火)

○出席議員(17名)

議長	南田孝是	副議長	向正則
1番	八十嶋孝司	2番	西村稔
3番	黒田英世	4番	荒井克
5番	中村一子	6番	森山時夫
7番	角井外喜雄	8番	酒井義光
9番	塩谷道子	10番	多賀吉一
12番	道下政博	15番	山崎太市
16番	洲崎正昭	17番	河上孝夫
18番	谷下紀義		

○欠席議員(1名)

14番	谷口正一
-----	------

○説明のため出席した者

町長	矢田富郎	副町長	坂本守
総務部長	長和義	企画財政課長	大田新太郎
監理課長	太田和夫	税務課長	吉本良二
町民福祉部長	板坂要	町民児童課長	羽塚誠一
保険年金課長	岡田一博	健康福祉課長	小倉一郎
産業建設部長	竹本信幸	都市建設課長	岩本正男
農林振興課長	榭田和男	交流経済課長	伊藤和人
環境水道部長	宮川真一	上下水道課長	八田信二
生活環境課長	石庫要	会計管理者 兼会計課長	岡本昌広
監査委員事務局長	橋屋俊一	消防長	西田伸幸
消防次長	浅木喜久男	教育長	早川尚之
教育部長 兼教育総務課長	瀧川嘉孝	学校教育課長	吉田二郎
生涯教育課長	田縁義信	河北中央病院事務長 兼事務課長	酒井菊次

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	竹田学	議事係長	瀬戸久枝
総務課長補佐	田中健一	行政係長	田中圭
管財用地係長	田辺利行		

○議事日程（第1号）

平成24年10月23日（火）午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第76号）

（質疑・委員会付託）

議案第76号 請負契約の締結について（津幡町総合体育館耐震改修工事）

（休憩）

日程第4 認定第1号 平成23年度津幡町一般会計決算の認定についてから

認定第13号 平成23年度津幡町水道事業会計決算の認定についてまで

（委員長報告・質疑・討論・採決）

日程第5 議案第76号 請負契約の締結について（津幡町総合体育館耐震改修工事）

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議事日程（第1号の2）

追加日程第1 議案第77号 平成23年度津幡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

（質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分

＜再開・開議＞

- 南田孝是議長 ただいまから、平成24年第2回津幡町議会定例会10月会議を再開いたします。
本日の出席議員数は、定数18人中、17人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

＜会議期間の報告＞

- 南田孝是議長 本日再開の10月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

＜議事日程の報告＞

- 南田孝是議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

＜会議時間の延長＞

- 南田孝是議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

＜会議録署名議員の指名＞

- 南田孝是議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本10月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第120条の規定により、議長において10番 多賀吉一議員、11番 向 正則議員を指名いたします。

＜諸般の報告＞

- 南田孝是議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本10月会議に説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長に出席を要求いたしました。説明員については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による平成24年8月分に関する例月出納検査の結果報告がありました。
写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、さきの定例会9月会議で可決された「教育予算の拡充を求める意見書」、「自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書」、「税制全体の抜本改革の確実な実施を求める意見書」および「「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書」につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、ご了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

＜議案上程＞

- 南田孝是議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第76号を上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 本日ここに、平成24年第2回津幡町議会定例会10月会議といたしまして本会議が再開されるに当たりまして、町政の概況と提出議案につきましてご説明を申し上げます。

平年より6日早い7月18日に梅雨明けとなって以来、連日猛暑日が続いたことしの夏でございました。総務省消防庁では、ことし7月から9月の熱中症による救急搬送者数が4万3,864人だったと発表しております。当町におきましても14人の方が熱中症で救急搬送されております。そのような夏の酷暑もようやくおさまり、最近朝晩めっきりと肌寒くなってまいりました。

このような中、去る10月7日に秋のクリーンキャンペーンが行われました。ご存じのように、本事業は住民の社会参加の促進や奉仕意識をはぐくみ、また美しい町並みを維持することを目的に、毎年春と秋の2回実施しております。当日は心地よい秋晴れのもと、各町内会が中心となり約3,500の方が参加され、道路や歩道、河川などの一斉清掃を町内全域で行っていただきました。議員の皆さまを初め、参加されました町民の皆さまには、深く感謝申し上げます。

また、10月9日には、9月会議の席上でも申し上げましたが、和歌山県の上富田町との間で災害時相互応援協定の締結式が、正副議長を初め、所管でございます総務常任委員会の皆さま同席のもと行われました。この締結によりまして、町民の安全、安心のさらなる一助になるものと考えているところでございます。

さて、北陸朝日放送主催の企画で、毎年テーマに沿って県内各市町がみずからPRするCMを作成し、そのできばえを競う「石川ふるさとCM大賞」の審査が本年も行われました。ことしのテーマは「観光」で、津幡町は職員プロジェクトチームにより、森林公園の自然の中で森林浴を楽しんでいただく内容の作品を制作して応募いたしましたところ、見事に大賞を獲得することができました。この大賞作品は、北陸朝日放送で本年12月から1年間100回、テレビコマーシャルとして流れることとなるほか、東京、大阪、名古屋の石川県観光物産センターやJR金沢駅、能登空港でも放映されると聞いております。舞台となりました石川県森林公園は、現在、津幡町森林セラピー推進協議会が推進母体となり、また当公園の指定管理者である森林公園地域振興会、金沢森林組合エコグループが実施団体となり、森林浴が楽しめる「森林セラピー基地およびロード」の認定を申請中でございます。来年4月には森林セラピー基地として認定される見込みであります。このCM大賞の受賞は、その認定とあわせ津幡町の大事な観光資源でもある県森林公園のさらなる活性化に大きな後押しとなると思っております。

それでは、提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第76号 請負契約の締結についてでございます。

本案は、津幡町総合体育館耐震改修工事につきまして、1億5,750万円で北川・山岸特定建設工事共同企業体が制限付き一般競争入札により落札いたしました。現在、仮契約を締結中ですが、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に該当しますので、本議会の承認をお願いするものでございます。

詳細につきましては、常任委員会におきまして関係部課長から説明させますので、原案どおり承認を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

なお、この耐震化工事により、11月1日から来年3月末まで総合体育館は使用できなくなり、工事期間中は事務所を文化会館シグナス内に移転することとなります。これまで総合体育館で行

っていた各種申請や小中学校体育館使用料の納付は、文化会館シグナスでの対応となるなど、利用者の皆さまには、この間ご不便をおかけすることとなりますが、ご理解を賜りたいというふうに思います。

以上でございます。

<議案に対する質疑>

○南田孝是議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○南田孝是議長 ただいま議題となっております議案第76号は、お手元に配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に所管の常任委員会で、議案の審査方よろしくお願いいたします。

〔休憩〕 午前10時10分

〔再開〕 午後2時50分

○南田孝是議長 ただいまの出席議員数は、17人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第4 認定第1号 平成23年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第11号までの特別会計、認定第12号および認定第13号の事業会計のそれぞれ決算の認定についてを議題といたします。

<決算審査特別委員長報告>

○南田孝是議長 認定第1号から認定第13号までにつきましては、さきの定例会9月会議において決算審査特別委員会に付託いたしました。その審査結果の報告書が提出されております。

これより本件に対する審査の経過および結果につき委員長の報告を求めます。

向 正則決算審査特別委員長。

〔向 正則決算審査特別委員長 登壇〕

○向 正則決算審査特別委員長 ただいま議題となりました平成23年度決算の認定につきまして、決算審査特別委員会における審査の経過および結果についてご報告いたします。

本特別委員会に付託された案件は、平成23年度津幡町一般会計決算のほか10特別会計決算および2事業会計決算の認定であり、さきの第2回定例会9月会議で付託されたものであります。

これら各会計決算の審査につきましては、去る9月19日から10月4日までにかけて委員会を開催し、決算書、事項別明細書、主要な施策の成果、各種報告書および監査委員の審査意見書などにに基づき、関係当局から詳細な説明を聴取し、予算執行が適正かつ効率的に行われたかについて慎重に審査したところであります。

その結果、平成23年度の一般会計、国民健康保険特別会計、国民健康保険直営診療所事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、バス事業特別会計、ケーブルテレビ事業特別会計、河合谷

財産区特別会計、国民健康保険直営河北中央病院事業会計、水道事業会計の決算については、いずれも全会一致をもって可と認め、本会議に送付するものであります。

なお、審査の過程におきまして、本町の財政は、平成23年度決算において経常収支比率が89.9パーセント、実質公債費比率が16.8パーセントと毎年改善されているものの、税収の増額は見込めず大変厳しい状況が続いている。こうした中、各種事務事業を着実に取り組むための財源の確保とその計画、実行、評価、改善を継続的に行い、引き続き財政健全化に向けた計画的な財政運営を図られるよう要望しておりますので、あわせてご報告し、委員長報告といたします。

＜決算審査特別委員長報告に対する質疑＞

○南田孝是議長 これより決算審査特別委員長に対する質疑に入ります。

ただいまの報告に対する質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○南田孝是議長 これより討論に入ります。

本日の討論時間は、1人15分以内といたします。

討論の通告がありますので、これより順次発言を許します。

9番 塩谷道子議員。

〔9番 塩谷道子議員 登壇〕

○9番 塩谷道子議員 私は、認定第1号 平成23年度津幡町一般会計決算を認定することができませんので、意見を述べます。

初めに、反対意見を述べる立場について述べます。決算は、予算がきちんと執行されているかどうかを検討することだと言われます。しかし私は、税金が納得できない使い方をされているのに、それに対して賛成することはできませんので、理由を述べて反対いたします。

反対理由は2つあります。その1つは、2款1項14目自衛官募集事務費です。金額は2万5,000円とわずかではありますが、今の自衛隊のあり方に大きな問題があります。自衛隊が個人の名前や身分を特定して発言や行動を長期にわたって監視記録しているということです。2007年に明らかになった陸上自衛隊情報保全隊の情報収集活動は、ことしの3月に仙台地方裁判所の判決で「氏名、職業に加え、所属政党など、思想信条に直結する個人情報」の収集を違法と断じ、国に賠償を命じています。にもかかわらず、ことしの9月には、2009年に陸海空自衛隊の情報保全隊を統合して新設された自衛隊情報保全隊が違法な国民監視活動とその記録化を続けていたことが内部文書で明らかになりました。監視対象者は、平和運動に参加する市民、日本共産党や社会民主党の議員、労働組合員、自治体幹部、新聞記者など、広範囲です。自衛隊情報保全隊の情報収集活動の裁判にかかわる集会についても、参加人数、その場での発言などが監視、報告されています。

自衛隊情報保全隊は、表向きは防衛秘密の保護と漏えい防止を目的としていますが、実際には国民監視が主任務だということが明らかになっています。2010年には、民主党政権のもとで増員され、定員は約1,000名です。もともと専守防衛であったはずの自衛隊が、米軍と一緒に海外に出ていける道を開こうとしています。集団的自衛権、憲法9条改定など、海外で戦争する国づくりや村山談話、河野談話の見直しなどを声高に主張する極めて危険な状況が生まれていま

す。

さらに、秘密保全法の国会提出もねらわれています。この法案は何が特別秘密になるのかがあいまいで、例えば3つめの公共の安全と秩序の維持に関するものについては私たちの生活全般にかかわることがすべて入る危険性があります。

今、問題になっております尖閣問題、竹島問題など、本来は外交交渉で解決すべき問題であるのに、防衛力の強化とか日米軍事同盟の強化、深化と言っている間に、さらに軍事国家、監視国家になる危険性が大きいにあります。そうなれば、さきに述べた自衛隊の役割がもっと必要になってくるというわけです。

専守防衛であるはずの自衛隊が大きくさま変わりする中で、自治体が自衛隊の募集にかかわることに税金を使うということは認定することができません。

2つ目は、8款2項3目の町道庄能瀬線道路改良事業費です。

ことは第2期区間として、町道能瀬6号線から河北縦断道路予定線までの345メートルの一部において用地買収が行われました。すみません。ことしってというのは23年度です。

9月会議の総務常任委員会で、町道菩提寺1号線の視察を行いました。以前よりは少しは進展していましたが、工事が少しずつ進められているからでしょうか、せっかくつくった側溝に土砂が流れ込んでいたり、削ったがけが雨で削られていたりしていました。菩提寺の方々はどうだけ工事の完成を待っておられるかと思えます。今の急勾配の道では、冬場に難儀されることと思えます。道路工事の優先順位は、どれだけ必要とされているかによります。町道庄能瀬線より緊急度は大きいはずで、森林公園への道はすでに確保されていますし、加茂ジャンクションまでそう遠くはありません。能瀬口から森林公園へ至る砂利道で、ことしも三度、私は野ウサギに出会いました。これ以上私たちの生存を脅かさないでと訴えているように感じました。緊急度の大きい工事を優先し、そうでない道は中止もあり得ると思えますので、この決算も認定することはできません。

以上、2つの理由により決算の認定には反対いたします。

以上で、私の討論を終わります。

○南田孝是議長 次に、1番 八十嶋孝司議員。

〔1番 八十嶋孝司議員 登壇〕

○1番 八十嶋孝司議員 私は、平成23年度津幡町決算について、特別委員会において審査を行った者として賛成の立場で討論させていただきます。

平成23年度の一般会計歳出決算は、総額127億2,500万5,572円で、前年度に比べて17億7,073万6,139円、率にして12.2パーセントの大幅な減額となっております。

大幅な減額となった主な要因について目的別に検証しますと、前年度と比較して土木費では準用河川舟橋川改修事業の終了やあがた公園整備事業の減、教育費では津幡小学校改築事業の建物部分や地域交流センター建設事業などの大型事業が終了したことが挙げられます。

また、その一方で増額となったものは、一時的な退職職員の集中に伴う退職手当組合負担金などによる総務費1億965万、年率8.9パーセント増や子ども手当費や小規模多機能型居宅介護施設整備費などによる民生費7,031万円、年増2.2パーセント増、さらにワクチン接種緊急促進事業費や子ども医療給付費などによる衛生費9,098万円、年増6.0パーセントや豪雨による災害発生に伴う災害復旧費6,339万円、年増289.8パーセント増などが挙げられます。目的別に見ると、減額す

べき事業は減額し、住民生活にとって必要な事業は増額するという、メリ張りのある予算執行が見受けられます。

また、ソフト事業とハード事業という面から検証した場合、ハード事業では、津幡小学校改築事業や社会資本整備総合交付金を有効に活用したあがた公園整備事業や道路整備事業、さらに津幡小学校周辺整備事業など、計画に基づいた継続事業を中心に、町民の皆さまへ安全、安心な生活の実現と行政サービス向上を目指したものとなっています。また、ハード事業ばかりでなく、ワクチン接種緊急促進事業費6,517万円や子ども手当費8億5,421万円、新入学児童が複式学級となる笠野・刈安両小学校における複式授業解消事業費664万円や通院助成対象を小学校2年生まで拡大した子ども医療給付費4,055万円など、ソフト面においても安全、安心のやさしいまちづくりを目指す姿勢が十分うかがえます。

その一方で、引き続き消耗品の一括管理、備品の共有化を一層進め、経常的な物件費の削減に努めるなど、ここでも必要性、緊急度を勘案し、効率よく予算配分するという目標に沿ったメリ張りのある予算執行を見ることができます。

また、歳入については、景気低迷の影響が懸念された中で、一部業種の業績回復による法人町民税の順調な伸びにより、自主財源の29.2パーセントを占める町税が4,792万円、1.3パーセントの年増となり、さらに町有地売払収入の増により財産収入も2,830万円、年増93.6パーセント増となるなど、町の営業努力の結果として評価できるものであります。地方交付税の増額と可能な限り有利な国・県支出金を有効かつ効果的に活用した経緯も見ることができます。

また、大規模事業の集中により、平成22年度末で一時的に増額となった町債の残高についても、平成23年度末では前年度比9億5,312万円、5.1パーセント減と解消されており、引き続き町債残高の圧縮に努める方向性は一切変わっておりません。

またさらに、財政健全化比率についても、早期健全化団体や財政再建団体となる危険性が認められないことは言うまでもなく、実質公債費比率は17.2パーセントから16.8パーセントへとさらに改善するなど、財政状況に明確な改善が見てとれます。

特別会計や事業会計についても、町民のニーズに対応し、それぞれの目的に応じたサービスを提供しながらも、経費の抑制、効率化を図るなど、経営健全化に向けた努力が見られます。

以上のことから、今後、決算審査特別委員会からの報告なども検討し、さらなる経費の効率的な執行と町民の皆さまの安全、安心を基本に希望と笑顔があふれるまちづくりを目指していただくことを期待し、私の賛成討論といたします。

○南田孝是議長 以上で、通告による討論は終わりました。

ほかに討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○南田孝是議長 これより採決いたします。

認定第1号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

決算審査特別委員長の報告では、認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者14人・不起立者2人〕

○南田孝是議長 起立多数であります。

よって、認定第1号については、認定することに決定しました。

次に、認定第2号から認定第13号までを一括して採決いたします。

決算審査特別委員長の報告では、いずれも認定すべきものとなっております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり認定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○南田孝是議長 異議なしと認めます。

よって、認定第2号から認定第13号までは、いずれも認定することに決定しました。

日程第5 議案第76号を議題といたします。

<委員長報告>

○南田孝是議長 これより所管の常任委員会における付託議案に対する審査の経過および結果につき所管の常任委員長の報告を求めます。

多賀吉一文教福祉常任委員長。

〔多賀吉一文教福祉常任委員長 登壇〕

○多賀吉一文教福祉常任委員長 文教福祉常任委員会に付託されました案件について、教育長、教育部長および関係課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果についてご報告いたします。

議案第76号 請負契約の締結について（津幡町総合体育館耐震改修工事）については、全会一致をもって原案を妥当と認め、可といたしました。

以上、文教福祉常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するものであります。

報告を終わります。

○南田孝是議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○南田孝是議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○南田孝是議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○南田孝是議長 これより議案採決に入ります。

議案第76号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

委員長の報告は、原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人・不起立者0人〕

○南田孝是議長 起立全員であります。

よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

先ほど、町長から、議案第77号 平成23年度津幡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○南田孝是議長 異議なしと認めます。

よって、議案第77号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定いたしました。

<議案上程>

○南田孝是議長 追加日程第1 議案第77号 平成23年度津幡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

これより町長に提案理由の説明を求めます。

矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

○矢田富郎町長 今ほどは、今定例会10月会議に提出させていただきました議案第76号 請負契約の締結につきましてご承認を賜り、まことにありがとうございました。

また、認定第1号 平成23年度津幡町一般会計決算ほか、認定第2号から認定第11号までの特別会計、認定第12号および認定第13号の事業会計のそれぞれの決算につきましても認定を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

それでは、本日の決算認定を受け、追加提案をいたしました案件につきましてご説明を申し上げます。

議案第77号 平成23年度津幡町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

本案は、地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度津幡町水道事業会計未処分利益剰余金2,145万6,743円のうち1,500万円を減債積立金に、400万円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てることについて、議会の議決を求めるものでございます。

なお、残額の剰余金につきましては、繰越利益剰余金として翌年度繰越金となるものでございます。

何とぞ原案どおりご承認を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

<委員会付託の省略>

○南田孝是議長 ただいま議題となっております議案第77号 平成23年度津幡町水道事業会計未

処分利益剰余金の処分については、常任委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○南田孝是議長 異議なしと認めます。

よって、議案第77号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

＜議案に対する質疑＞

○南田孝是議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

＜討 論＞

○南田孝是議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

＜採 決＞

○南田孝是議長 これより議案採決に入ります。

議案第77号を採決いたします。

本案は起立によって採決いたします。

お諮りいたします。

原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者16人・不起立者0人〕

○南田孝是議長 起立全員であります。

よって、議案第77号は、原案のとおり可決されました。

＜閉議・散会＞

○南田孝是議長 以上をもって、本10月会議に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

よって、平成24年第2回津幡町議会定例会10月会議を散会いたします。

午後3時18分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 南田 孝是

署名議員 多賀 吉一

署名議員 向 正則

参 考 资 料

1. 委员会审查结果表	1
-------------------	---

平成24年第2回津幡町議会定例会10月会議
常任委員会議案審査結果表
文教福祉常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第76号	請負契約の締結について（津幡町総合体育館耐震改修工事）	原案可決